

日本語 活用体系の 変遷

坪井美樹

*Tsuboi
Yoshiki*

笠間書院

坪井美樹

本語 活用体系の 変遷

江苏工业学院图书馆

藏书章

Yoshiaki

坪井 美樹 (つばい よしき)

* 出 生 1949年, 新潟

* 現 在 筑波大学教授, 博士 (言語学)

* 著書, 論文

『三体詩幻雲抄』(解説, 中田祝夫編 抄物体系,
勉誠社, 1977)

「終止形連体形統合と二段活用的一段化」(筑波大
学『文芸・言語研究』19, 1991)

「活用形としての動詞音便形の成立」(『森野宗明
教授退官記念論集』三省堂, 1994)

「日本語活用体系の歴史的変遷に関する研究」(学
位論文, 筑波大学, 2000)

* tel. 0298-53-4421 (研究室) e-mail t-chobi
@nifty.com

にほんご かつようたいけい へんせん
日本語活用体系の変遷

2001年4月30日 初版第1刷発行

著 者 坪 井 美 樹

発行者 池 田 つ や 子

発行所 有限会社 笠間書院

東京都千代田区猿樂町2-2-5 [〒101-0064]

電話 03-3295-1331 Fax 03-3294-0996

ISBN4-305-70229-0 © TSUBOI 2001

印刷・製本 藤原印刷

乱丁・落丁本はお取り替えいたします。

(本文用紙・中性紙使用)

出版目録は上記住所または下記まで。

Email: Kasama@shohyo.co.jp

まえがき

本書を手にされる方へ

- ◇ 日本語の動詞や助動詞などには、文法機能に応じた形態変化、即ち、“活用”と呼ばれる現象があります。高等学校で使われる国語の教科書を思い起こしてみてください。いずれの教科書もその巻末に文語と口語の二種の活用表が対照できるように掲げられています。文語の活用表は平安時代の日本語の活用のありかたを一覧表に示したものですし、口語のそれは現代日本語の活用のありかたの一覧表です。両者の活用表に違いが見られるということは、文語活用表から口語活用表へ約千年の時間をかけて日本語の活用のありかたが変化したことを意味します。
- ◇ 言葉は時代とともに変化します。人間はそれぞれの時代に応じた効率のよい言語運用を無意識のうちに求めますから、言語変化も無意味で偶発的な変化ではなく、それなりの意味を持った因果関係の連鎖として捉えられます。本書は、『源氏物語』などの古典に見られる古代日本語の活用のシステムから、現在私たちが使っている現代日本語の活用のシステムへ、なぜ、どのようにして移り変わっていったかを論じたものです。
- ◇ 本書は学術論文として書かれたものですが、議論の対象として取り上げられているのは、上に言ったような、ある意味素朴な疑問を出発点とした根源的なテーマです。したがって、著者としては本書を、専門的な研究者だけでなく、日本語に興味を持つ全ての方々、とりわけ、大学生や大学院生の若い方々にも読んでいただきたいと願っています。大学の日本語史（国語史）の授業で学んだ、〈終止形と連体形の合流（合一化）〉とか、〈二段活用的一段化〉とか、あるいは様々な助動詞の時代による違いとかいったものが、なぜ起こったのか、どんな意味を持った変化だったのか、本書とともに考えていただけたら著者としてこれ以上の喜びはありません。

目 次

凡 例	1
-----	---

序 章 本書の目的と方法

第 1 節 本書の目的	2
第 2 節 先行研究	3
第 3 節 研究の方法	6
第 4 節 本書で用いる概念と用語	10
第 5 節 本書の構成	11

第 I 部 動詞活用体系の変遷

第 1 章 終止形連体形合流と二段活用的一段化

第 1 節 本章で取り扱う対象と範囲	14
第 2 節 動詞活用体系における〈形態の示差性〉について	15
第 3 節 終止形連体形合流	19
第 4 節 二段活用的一段化	26

第 2 章 上代音韻体系における甲類乙類の差異消滅と活用体系

第 1 節 本章で扱う問題	31
第 2 節 活用体系の「成立」と「崩壊」	32
第 3 節 いわゆる上代特殊仮名遣と活用体系	34
第 4 節 上代の音韻体系に関する仮説	36
第 5 節 上代の命令形と平安時代の命令形	37

第6節	本章のまとめ	38
-----	--------	----

第3章 平安時代における「命令形」の成立

第1節	活用研究史上に見る《命令形》	40
第2節	平安時代の命令形	43
第3節	上代の命令形	46
第4節	方言形「一口」	49
第5節	活用起源論との関連	51
第6節	本章のまとめー形態の示差性の観点からの解釈	52

第II部 音便形と活用体系

第4章 〈音脱落〉の形態音韻論的検討

ー 〈音便形〉について考える序説としてー

第1節	〈音脱落〉とは如何なる現象か？	58
第2節	〈音脱落〉と〈音便〉	64
第3節	〈音脱落〉の機能と諸例	65
第4節	〈音脱落〉のまとめ	73

第5章 活用形としての動詞音便形の成立

第1節	〈音便〉の機能	76
第2節	「活用形としての音便形」と音便の種類	79
第3節	音便形発現の順序	81
第4節	活用形としての音便形の存在意義 ー「なぜ上二段活用に音便形が生じなかったか」という問い についてー	83
第5節	サ行四段動詞の音便形	85
第6節	連用形内部での音便形と非音便形の役割分担	88

第6章 形容詞の音便形

第1節	先行研究と問題の所在	90
第2節	一語化の遅速と音便発生の遅速	92
第3節	連用形ウ音便の発生	94
第4節	連用形ウ音便形の一般化と連用形原形の残存	97
第5節	連体形イ音便の発生と一般化	99
第6節	形容詞における「活用形としての」音便形	102

第Ⅲ部 〈オホ〜〉の意味と形態の分化をめぐる諸問題

第7章 古代官職名に見る接頭辞〈オホ〜・オホキ〜・オホイ〜〉

第1節	『和名類聚抄』における官職名	110
第2節	〈オホ〜〉と〈オホキ〜・オホイ〜〉との違い	113
第3節	〈オホキ〜〉と〈オホイ〜〉との違い	118
第4節	形容詞音便形との関連	120

第8章 古代日本語における《大》と《多》 —終止形オホカリの成立—

第1節	問題の所在	123
第2節	〈オホ〉の原義	125
第3節	『万葉集』における文中の位置と意味の分化	129
第4節	《大》と《多》の意味と形態の分化	132
第5節	本章のまとめ	139

第IV部 助動詞の語形変化と活用形

第9章 ムズ（ル）からウズ（ル）へ

第1節	はじめに—ムズ（ル）とウズ（ル）	143
第2節	辞化と語形縮約	143
第3節	～ムトスからムズ（ル）へ	144
第4節	ムズ（ル）からウズ（ル）へ	146
第5節	終止法ウズは〈旧終止形の残存〉か？—京1995に対する私見	149
第6節	語尾ズの終助詞的性格—鎌倉1993に対する私見	151
第7節	ウズ形の成立—ル音脱落	154
第8節	ウズル形の成立—活用語尾ルの再生	156
第9節	本章のまとめ	158

第10章 ウズとウズル

—（付）マイとマジイ—

第1節	はじめに—ウズとウズル	162
第2節	談話機能の表示	164
第3節	狂言資料におけるウ〈ン〉ズ（ル）の分布とその分析	165
第4節	キリシタン資料におけるウズ（ル）の分布とその分析	168
第5節	ウズとウズルについてのまとめ	171
第6節	マイとマジイについて	172
第7節	マイとマジイについてのまとめ	176
第8節	マイ・マジイ両形の成立	177
第9節	本章のまとめに代えて	179

第11章 ラウ（メ）とサウ（ヘ）

第1節	ラウの已然形ラウメ	182
第2節	サウの已然形・命令形サウヘ	187

第12章 語形変化を誘導する活用形

第1節	はじめにー活用語の語形変化	192
第2節	ル音脱落(1)ー形容動詞語尾と指定の助動詞	196
第3節	ル音脱落(2)ー過去の助動詞タ	201
第4節	本章のまとめに代えて	203
	ー尊敬の助動詞シモ・シムの形態の“ゆれ”	
結 語		208
あとがき		211
参考文献一覧		212
要語索引		220

凡 例

[表記及び用例の表示法について]

- ・本書では、固有名詞を含めて漢字字体は原則的に現行字体（常用漢字字体）になおして表記する。
- ・本書中に掲げる用例は、資料として用いた文献の表記に従うことを原則とするが、用例文の理解の便のために漢字・仮名表記に適宜変更を加え、字体は現行字体を用いた。その他の点でも、縦書きの原表記を横書きに変えたために原表記との相違点が多いことをお断りしておく。
- ・用例の出典表示は文献名・巻名（番号）・章段名にとどめ、調査に用いた複製本・翻刻本等の頁数・行数は省略する。ただし、キリシタン資料については、原典の頁数で所在を示したものもある。
- ・用例のうち和歌集におさめられた和歌については国歌大観番号を付す。旧国歌大観番号と新編国歌大観番号が異なる場合は、新編国歌大観番号を先に示し、その後に旧国歌大観番号を〈 〉に入れて示す。
- ・漢字の振り仮名ないし補読した文字は、漢字表記の後に四分の一倍角（下文字）で示すか、または、漢字の後に括弧に入れて示す。

（例） 溢_{こほ}さで 多（ふすき）に

- ・返り点・送り仮名両方を含む漢文の用例については、下に例示する方式で掲げることとする。

* 送り仮名類は上段の四分の一倍角字で表し、返り点・句読点類は下段の四分の一倍角字で表す。

（例） 転_{ジテ}禍_レ為_ス福_ト。 百聞_ハ不_レ如_{カニ}一見_ニ。

* 音合符号は字間中段の短線で、訓合符号は字間下段の短線で表す。

（例） 百-聞（音合） 吾_身（訓合）

序章 本書の目的と方法

第1節 本書の目的

本書は、形態音韻論の視点から、日本語の活用体系の歴史的変遷に考察を加えたものである。

本書が明らかにしたいと目指すのは、活用語をめぐって歴史上に継起した事象そのものの記述よりも、事象の継起の間に如何なる因果関係が存在したか、である。活用体系の変化がどのような理由によって生じ、どのような新たな体系を指向したのかを問題とする。そして、最終的には“古代から現代に至る活用体系の変化はどのような意味を持った変化であったのか”という問いに対する筆者なりの解釈の提示を究極の目的とする(注1)。

本書が書名として〈活用体系の変遷〉と銘打った理由を述べておきたい。〈体系(system)〉とは全体の中で部分がどのような機能を担って他の部分と対立しているか、その有機的連関の構造(網の目)そのものである。また、〈変遷〉とは時間軸上に展開する体系的変化であり、体系的変化とは有機的連関の構造の動的(dynamic)な変化である。つまり、本書の目指すところは、〈活用語〉として括られる語群相互の有機的連関が時間軸上に示した動態史を明らかにすることである、と言ってもよい。本書は、活用体系の構成要素たる活用語個々の語誌の単なる量的蓄積を目指したものではない。また、各時代において静的に記述された活用体系を時代順に並べることで満足するものでもない。

人間は、自らの用いる言語を常により“便利な”方向に向かわせる。言語の体系の変遷はそれぞれの時代の言語運用に都合のよい体系を目指した変化なのである。ただし、その変化は意識的・意図的なものではないし、複数の変化の動因が働く場合もあり、その変化の目指す方向性が相矛盾し

相克を生じる場合もある。本書は〈活用〉という体系の構造にどのような変化の動因が働き、その結果、いかなる〈言語運用上の都合の良さ〉がもたらされたのかを探ることによって上記の研究目的に到達しようとするものである。

考察の対象とする時代的範囲は、文献資料から活用体系のほぼ全体像を予測することができる上代以降、現代日本語の活用体系がほぼ固まる江戸時代までとする。本書では、いわゆる活用（体系）の起源論については扱わない。

考察の対象とする方处的範囲は、京畿中央語を中心とし、適宜必要に応じて各地域方言や江戸東京語に触れる。

第2節 先行研究

動詞・助動詞を始めとする活用語個々の研究は数多く、終止形連体形合流や二段活用の一段化といった個々の事象に関する研究もこれまた数多い。しかし、活用体系全体の変遷の持つ意味について俯瞰した研究は少ない。

形態音韻論的視点から活用体系について歴史的に研究したものがないわけではない。語の形態や文法規則の成立と音韻規則との関連が議論されてきた研究領域に活用体系の成立論（活用起源論）がある。例えば川端1997はその一つであるが、当然のことながら上代以前の事柄が中心であり、本書の研究対象である上代以降現代に至る活用体系の変遷については余り多くの記述を費やしていない。山口1985も同じく成立論（起源論）である。大野晋の研究を始めとして上の両者を含めた活用起源論の多くが、音交替や音脱落といういわゆる音韻法則を出発点として活用を考える点で形態音韻論的視点で進められるが、興味の中心的対象が活用体系の起源であるた

(1) 小松1999aは、日本語史研究のありかたについて次のように言っている。

日本語史研究とは、過去の日本語に生じた個々の言語変化を、体系に生じた変化として捉え、継起的に生じた諸変化に因果律で一貫した説明を与えることである。 (p.004)

本書は、活用体系という部分領域において小松の言う日本語史研究を実践しようと試みたものである。

めに本書とは根本的に目指すところが異なる。本書は上代以降の活用体系の変遷を解釈しようとするものであり、そこでは、どのような事象が継起したかということ自体は、具体的な時間の流れの中でかなりの程度明らかになっている。記録に残る以前にどのような事象が起こったかを推測する活用起源論とは、音韻変化と文法変化との関わりの捉え方に異質なものである。

活用起源論とは別な領域の研究として、例えば柳田1993は形態音韻論的視点から上代以降の活用体系変化に触れるところのある研究であるが、その書名（『室町時代語を通して見た 日本語音韻史』）からわかるとおり、中心的興味は日本語音韻史であり、活用体系史が中心ではない。また、上に挙げる諸研究がいずれも、いわゆる音韻法則を文法的変化を規定する基本法則として捉えている点で本書の筆者（＝坪井。以下、本書中では、特にことわりなく使用する「筆者」は坪井を指すものとする）とは考え方を異にする。

筆者は、音交替や音脱落を過度に《法則》化してとらえることに慎重でありたいと考える。確かに、母音・子音の分布や音結合法則のような音韻体系の構造は、文法体系や語彙体系にとってその基底を形成する、より“根源的”な存在であるという一種直観的な認識を我々は持っている。その“直感的認識”は、音韻体系の単位である音韻が、文法体系や語彙体系の単位である語や形態素を形成する、より“根源的”な単位であることに基づく。また、言語の運用にあたって時に意識的な選択が許容されたり、表現の幅が存在するような文法・語法や語彙・意味と異なり、使用される音の数や音色は言語使用者の意識に関わらず決定されていること、例外的多い文法変化・意味変化に比して、音韻変化が概して法則的であり、例外を生むことが少ないという経験的事実などからも上記の“直感的認識”の正当性は支えられている。しかし、そのような音韻変化の法則性を絶対視し、常に文法変化や語彙変化より“前”にある“超越的存在”と見るのは危険である。従来の活用成立論が音結合法則の“超越性”を立てるのは、歴史的事実として“超越性”が実証されるからというよりも、歴史的事実としての具体的資料を持たない時代の事柄を考えるための方法上の都合である面が強い。音韻体系（ないし音韻変化）が文法体系（ないし文法変

化)よりも“根源的”であることは筆者も認めるが、前者が後者に対して“超越的”な存在であるとは筆者は考えない。文法体系は文法体系自らの都合に合わせて手持ちの音韻を利用するのだし、その結果は音韻体系の在り方に影響を及ぼす。音韻変化は文法変化と常に相互的関連を持ち、どちらがどちらの原因となるかはケース・バイ・ケースであり、時に解釈の仕方次第でもあると考えるのである。筆者の言う形態音韻論的視点とはそのような見方であり、その視点に基づく考察は、本書の全体に渡って試みられているところであるが、とりわけ第II部で〈音便〉を論ずる際に鮮明に示されることになるであろう。先行研究の多くは、本書のように相互的関連を有機的に捉えようとする視点に欠けるために、硬直化した機械的な“法則”を追いき求め、さらにそれを適用することに終始し、結果として言語変化の dynamism を見逃す結果に終わっているように思われる。

本書で扱う活用体系の歴史的変遷において、中心的なテーマとなる〈終止形連体形の合流〉〈二段活用的一段化〉〈音便〉等について個別に論じた論考は既に数多く発表されている。しかし、上に述べたようにそれらを統合的に論じたものは少なく、また、個々の事象に関わる文献上の事例は精密に集められているものの、それらの事例の解釈となると、存外蓄積された言語学的知見を無視したような文学的解釈に流れたり〈終止形連体形の合流の原因を〈連体終止＝余情表現〉の愛好という平安時代の文学思潮に求めるようなものはその典型である。このことは本書第I部第1章で論ずる)、そもそも日本語史全体の流れの中に当該事象をどう位置付けるかという解釈を示していないものも多いのである。

活用体系史の全体的流れに触れるものは日本語史解説書(大学用教科書や概説書)に多い。それは当該書籍の目的として歴史的流れに触れざるを得ないからであろうが、いずれも細かな議論は省略されてしまうのもまた当該書籍の性質からやむを得ないことであろう。また、この類のものは複数の研究者の分担執筆になるものも多く、一貫した記述による統一的理解が示されないケースも多い。渡辺1997のように一人の著者によって記述されたものでは、それなりに一貫した個性的な解釈が示されるものがあるが少数派である。

こういった中で、小松1999aはtopicとして現代の《ら抜きことば》を

取り上げ、古代の(ラ)ユから現代の(ラ)レルに至る歴史を日本語の活用体系の変遷を踏まえて描き出してみせた。活用体系の変遷全体を正面きって取り上げたものではないが、その基本的問題意識において本書の方向性を導くものと言える。

なお、上に名前を挙げた研究の他に、時代別(平安時代語とか古代語とか)に活用体系を論じた先行研究が幾つか存する。しかし、これらの先行研究に対する具体的批評をあらかじめこの序論において展開することは控え、以下の各章において必要に応じ取り上げ、論評を加える形で進めていきたい。それぞれ独自の問題意識のもとに構築されている諸研究の全体像を、手短かにまとめて論評できるほどの力量が筆者にはない。また、一つには、方法論をめぐる議論を抽象的に行なうことが得てして不毛な批判のための批判になってしまうことを恐れるからでもある。

第3節 研究の方法

研究の方法論というべきものを、抽象的・理論的に論じ、言語研究史の中に本書を位置付けるような作業は筆者の手に余る。ここで述べることは研究方法の「理論」というよりも本書の考察に通底する「心構え」ないし「基本的発想」といったものに近い。ただし、本書では、個々の用例の選択・解釈から体系的変化全体の解釈まで、一貫してここで述べる「心構え・発想」から外れることのないように心がけたつもりである。その意味でこれら「心構え・発想」は、本書の考察を進めるうえで考え方の枠組みとなる「方法」と言ってよい(前節で先行研究との関連で述べた筆者の形態音韻論的視点も筆者にとって根本的な「方法」の一つである)。少なくとも本書は、行き当たりばったりの解釈に頼る、「方法」の欠如した日本語史研究とは一線を画したつもりである。本書が以下の各章で扱う個別の事象に対する筆者の解釈は、全てこれらの「方法」によって帰結されている。そのことを踏まえたうえで読者には本書の内容を批判的に読んでいただきたい。本書に含まれる個別の事象の解釈に誤りがある場合も、その誤りが生じる方法上の欠陥にまで踏み込んで批判していただくことによって、日本語史研究の方法がより発展的に深化されていくであろう。

本書では、解明すべき問題そのものと解明に至る考察の道筋の設定にあ

たって、「見込み (speculation) を立てる」〈speculate〉ことを重視する。本書は第1節〈本書の目的〉で述べたように、ただ文献上の事実として存在する事例の羅列的記述をもって満足するものではない。事実と事実との因果関係についての見込みを立て、歴史的変遷の意味を明らかにすることが目的である。文献上に見られる事実の発見のみを至上命題とし、それ以外の予見を一切排除しようとする素朴実証主義の立場には立たない。もちろん、恣意的で非学問的な解釈は研究上の倫理として避けられなければならない。しかし、禁欲的態度に縛られることによって、日本語活用体系の歴史的変遷の dynamism を捉えようとする努力を放棄し、無難な客観的記述に留まることはしたくない。その点冒険主義的な危険がともなうことはやむを得ないし、敢えてそのことを辞さないようにしたい。大切なことは、解釈の方法上の基盤をこれまでの言語学的知見に出来る限り置くようにすることであり、結果として提出される解釈そのものは批判の対象として議論可能なものであるように（つまり、根拠不明な断定でなく、そう考える根拠と道筋が明晰であるように）心がけることである。

本書では、本書全体を通じて考察の基盤になる幾つかの方法的仮設^(注2)が存在する。考察の対象となる個別の事象は各章で異なるが、それら個別の事象の処理・解釈において一貫した発想のもとに検討が加えられる。その一貫した発想の依って立つところのものが以下に示す4点ほどの方法的仮設である。これらは本書の研究が進められるうえで仮設される方法上の〈公理的前提〉と呼んでもよい。〈公理的〉と言うゆえんは、それ自体を実証することは簡単でないが、それぞれが日本語史を研究する上で経験的真理として感得されるテーゼであるからである。ただし、数学における公理と異なるのは、それらが動かしがたい前提ではなく、それら自身も多くの日本語史上の事象の解釈において検証され、場合によっては訂正されるべきテーゼであることである。経験科学としての言語研究は数学と自ずから異なる。これらの〈公理的前提 (= 仮設)〉に基づいてなされる活用体系史の解釈と、活用体系史の解釈から検証される〈公理的前提

(2) hypothesis の訳語としては「仮説」の方が普通であろうが、ここでは「仮に設けられた方法」という含意を生かして敢えて「仮設」を用いる。

(=仮設)は、論理的には循環論のように見えるが、日本語史上の諸事実への適用を試みる中で螺旋状に深化されるべきものである。

さて、その〈公理的前提 (=仮設)〉の第一は、ある語にとって、その意味・機能^(注3)の変化と形態の変化とは相関性を持つ、というものである。言い換えれば、或る形態変化が起こって新しい形態が生まれた時、その新しい形態は、何らかの意味・機能変化を反映するものであるということである。旧形態と全く同じ意味の新形態の誕生は言語体系にとって無意味であり、ありえないことである。形態変化と言っても、音韻体系の変化の結果が、当該の個別の語に影を投じただけのような場合もあるが、例えばそのような場合でも、旧形態と新形態とが語彙体系ないし文法体系内で占める位置も変化するのである。かかる発想のもとに本書では、上代音韻体系における甲類乙類の区別の消滅という音韻体系の変化と、文法体系内での活用の型相互の〈形態の示差性〉の減少との連関を論じる(第2章)。また、結合的变化として生まれた〈音便〉が活用体系に何を齎らしたかという角度から動詞の音便形に考察を加える(第5章)。

第二に、活用語の形態変化においては、語の同一性を保障するために不変部分を維持しようとする、いわゆる「語幹保存意識」が働くと同時に、その活用語が示すそれぞれの活用形としての形態上の差異を維持しようとする(言うならば「活用語尾保存意識」も働く)、ということ。「語幹保存意識」が語幹部分の固定性を指向するのに対し、「活用語尾保存意識」は他語との接続部分における多様性の保存を指向する。活用語は活用語としての自己を保つために、相反する方向性への指向を自らの形態の上に反映させようとする。

第三に、文法機能を担う辞(付属語)として頻用される語は、形態的に短縮化する傾向を持つ。他の品詞より転成する助動詞は、その助動詞化が進むにつれて形態上縮約しようとする。これは小松英雄の言う「すり減り」(小松1981)ないし「磨り減らし」(小松1999a)に相当する考えである。助動詞は活用語であるから、この第三の〈公理的前提 (=仮設)〉は上の第二と時として相克を生ずる。助動詞の形態変化に対する解釈をこの第二・第三の観点から下す実例は、本書第IV部の諸章で示されるであろう。